

福祉領域における援助者の自己覚知に基づいた学習 —省察的・変容的学習の次元へ—

Self-awareness for learning of a Helping Profession:
Toward the Dimension of Reflective and Transformative Learning

大山 博幸
Hiroyuki OYAMA

要 約

近年の自己覚知論や人間性心理学、特にニュー・カウンセリングの理論から自己覚知の論点を整理し、そこから援助者の自己覚知に基づいた学習の領域や方向およびそれらの関連を明示、提案した。自己覚知の学習における領域は、自己覚知の自己概念的次元と実存的な次元を対極とする軸、援助者の変容的側面を含む内的世界と援助者の行為や活動的側面を含む外的世界を対極とする軸によって「関係性の読みぬき」と「クライアント理解」、「個人的な前提の意識化」と「未完了な問題の取り組み」、「問題解決を指向する専門性の向上」と「反省的実践家モデルの適用」、「社会的問題の実感」と「共生感覚の経験」の4つに区分される。また各4つの領域においてそれぞれ「ケアする人としての共感」、「自己概念の変容」、「専門性の意識化」、「共生への指向」といった学習の方向が示された。

このことで、援助者は自らの援助実践において自己覚知に基づいた学習の内容や方向を確認することができ、かつ自己覚知を基に何を学び、どのように援助実践に活用していくかを知ることができる。

自己覚知の深度とそれが向けられる広がりをも示すことで、援助者は、真に全人的（ホリスティック）な存在として浮かび上がってくる。クライアントの問題解決あるいは社会変革の諸活動に従事するための援助者における自己覚知に基づいた学習は、援助者自身の全人的な変容を内包する。問題解決にあたることあるいは社会を変革することはすなわち援助者自身が変わること、変わり続けていくことを意味する。それは援助者が援助実践を通じた変容的な学習の過程に身を置いていることの自覚でもある。

十文字学園女子大学人間生活学部人間福祉学科

Department of Human Welfare, Faculty of Human Life, Jumonji University

キーワード：自己覚知、気づき、ニュー・カウンセリング、省察的学習、変容的学習、ケアする人

1. はじめに

従来、自己覚知概念はソーシャルケースワークの専門的援助関係の文脈において特にスーパービジョンの必要性とともに論じられ重視されてきた¹。近年では社会福祉における自己覚知の定義、その構造や内容的区分、相談援助における専門的援助関係との関連などについて明らかにする、いわゆる自己覚知論への取り組みが試みられている（大津2011²、秦2010³、平松2009⁴）。

自己覚知は、福祉領域で利用者の援助に専門的に従事する者（以下、援助者）の援助実践に深く関連のある概念であることは疑いえない。時代的な推移とともに広がりをもった自己覚知概念であるが、より重視される内容もあれば、十分に焦点が当たらなくなった内容もある。また自己覚知概念を理解し、使用しようとする者によってその内容や解釈が異なる場合もある。近年は特に援助者の養成や専門性の向上といった、いわゆる援助者の教育または学習の文脈において、あらためて自己覚知が重視されている。

そこで、本論では、近年の自己覚知論から広がりつつある自己覚知概念の論点を整理し、また「気づき（awareness）」のより本質的な意味を人間性心理学の見地から問い直す。そこから、自己覚知を援助者における学習の文脈に位置づけ、その学習の領域や方向を明示することを試みる。自己覚知概念と援助実践との関連が明らかになることは、多様に広がる自己覚知概念の内実を十分にとらえなおすことにつながると考える。

2. 近年の自己覚知論

自己覚知（self-awareness）概念は、もともと1930年代の主に診断学派のケースワークの理論家によって用いられはじめた。（秦2010⁵、高橋1994⁶）。特に精神分析の主要概念である感情転移や逆転移が専門的援助関係において生じた際のワーカー側の対応として、ワーカー自身の気づき（自己覚知）の必要性が指摘された（秦2010⁷、北本1996⁸、久保1973⁹）。

北本（1996）は、このようなソーシャルワークにおける自己覚知概念が日本では70年代以降、ソーシャルワークの理論動向が「利用者の問題（社会福祉問題）を社会科学的に認識し（社会問題として認識し）、対応することの必要性が現実的にも理論的にも認識されていく中で」¹⁰、社会認識の次元を含んだ自己覚知が強調されたこと、80年代後半以降「社会福祉士および介護福祉士法（1987年制定）」の影響も大きく、改めて専門職養成の文脈から自己覚知が重視されたこと、以上のことから今日では、援助関係における感情転移・逆転移への対処のみにとどまらず、「ワーカーおよびワーカーの所属する機関・施設の能力や機能で何ができるか、何をすべきかを理解することが必要という意味での自己覚知」¹¹が求められてきていると述べている。

大津（2011）は北本の整理によりながら「拡大された自己覚知」¹²を踏まえつつ、国内におけるこれまでの自己覚知概念に関する論説を整理し、自己覚知はケースワーカーのみならず介護福祉士や保育士など「専門職業的援助関係が成立する場面における多くの援助職の共通概念として」¹³用いられていること、また自己覚知とは一般的な気づき（awareness）の意味から区別された、「援助関係に反映させてはじめて成立する」¹⁴援助者にのみ適用される固有の概

念であることを強調する。秦（2010）は、自己覚知概念を援助者自身のパーソナリティ理論のみ適用されることを批判し、「面接場面における逆転移への対応だけでなく、社会福祉従事者の価値及び倫理的態度の形成、経験的コンピテンスの向上、従事者の成長・心理的安定」¹⁵との関連可能性を主張し、社会福祉従事者における「自己覚知の構造体系に関する理解の枠組みの構築」¹⁶を目指した実証的研究を試みている。

また自己覚知を存在論的な側面からとらえなおす試みもある。平松（2009）は自己覚知を「私の存在に対する『実存的問いかけ』、すなわち、私の存在する意味は何かという根源的問いかけに正面から対峙すること」¹⁷であり、「単に自らの強さや弱点、主観、偏見、及び敵意と不安を単に上手く処理したり、操作したりする」¹⁸のではなく、「それらの現実の根底にある人間存在の本質をどのように把握するか」¹⁹が重要であると主張する。そして、支援者における自己覚知のプロセスをM.ブーバーの「我-汝」「我-それ」関係の概念をモデルとして、「崇高かつ聖なる第三者」²⁰としての「支援者」²¹といったある意味超越的な独自の構成概念を設定し、その「支援者」と「我-それ」関係として対象化・客観化され操作的な認識に回収されてしまわざるをえない実際の支援者-利用者関係との、円環的なつながりを設定することで、相即不離な「我-汝」関係としての実存的回復を図ろうとする独自の理論モデルを提案している。

3. 人間性心理学における「気づき (awareness)」

一般に「気づき (awareness)」そのものは人間の意識のはたらきにおける多様な次元を貫く概念であるといえる。自己覚知 (self-awareness) とは字義からいえば、「自分自身への気づき」、「自分自身について知ること」であるが、援助者の専門性との関連で自己覚知の意義を見出すには「気づき」の概念をさらに論及する必要があると考える。

「気づき (awareness)」は人間性心理学において主要な概念である。中でも国内においてはニュー・カウンセリングの創始者である伊東（1999）²²がニュー・カウンセリングの目的を「アウェアネス (awareness)」におき、その概念や意味について詳細かつ広範に論究している。伊東は、C. ロジャーズのクライエント中心療法やF. パールズのゲシュタルト療法において、それぞれ「気づき (awareness)」が中心的な概念であることを指摘している²³。伊東は「アウェアネス」には「深化 (進化)」と「拡大 (広がり)」といった、「内包」と「外延」の2つの局面をもつものと示しつつも、「アウェアネス」を明確に規定することは困難とし、定義づけを避けている²⁴。またロジャーズのパーソナリティ理論における「感覚的・内臓的経験」や道元の『正法眼蔵』における「悟り」や「覚知」について言及し、そこから「アウェアネス」は本来「受け身」的な性質を持つものと述べる。「アウェアネス」はなにか自己の積極的な意識の作用によって得られるものではなく、むしろ積極的に意識しようとせずあるいは防衛しないでいれば、自然におとずれてくるものであることを伊東は強調する²⁵。

教育学者の藤岡（1995）は、伊東のニュー・カウンセリング実習を看護師養成や教員養成に教材として活用し実践、言及した²⁶。藤岡も伊東に準じ、ニュー・カウンセリングの目的を「アウェアネス」におく。藤岡によれば、「アウェアネス」とは「注意が一点に集中することなく、自己の内部や外部で起こっていることに注意が広くかつ敏感に行き渡っている状態のもとで、からだにおいて経験される『覚知』あるいは『気づき』」²⁷であり、「いわゆる『考える』とい

うことが侵入して、解釈や概念化や評価が行われる前に、世界のリアリティを直接に経験すること²⁸とする。また「アウェアネスは微妙な注意力によってもたらされるもので、世界とじかに触れているといった感覚」であり、例えば「自分は今地球に支えられ立っているといった感覚、仲間に受け入れられているといった身体感覚」などのことを指すという。藤岡は、「本来『思考する』ということにはアウェアネスが伴っていたのであるが、思考において観念の操作が大きな位置を占めるに従ってだんだん片隅に追いやられてしまった²⁹」もので、「アウェアネス」は何も特別な意識のはたらきではないと述べる。藤岡は学校教育における広義の学習論の中に「アウェアネスとしての学習」³⁰を位置づけ、このアウェアネスの領域から授業を行う教師の専門性について言及している。

4. 援助過程全体のとらえなおしと援助者の変容

4.1. 関係の中での自己覚知

援助関係で生じた感情転移や逆転移における自己覚知とは、援助者自身の前提（価値観・偏見・ものの見方）を意識化していくという意味にとどまらず、目の前のクライアントとの間でその時その場（いま・ここ）で援助者自身に生じる「気づき」、すなわち「関係の中での自己覚知」を指しており、これが自己覚知の本質的な意味と考えられる。そしてクライアントの支援においてその援助関係のなかで得た自己覚知を、当のクライアント理解あるいはその関係そのものにフィードバックし問題解決に資すること、それは「自己の活用」³¹と呼ばれる。従来自己覚知はG. ハミルトンやF. バイスティックの論述にみられるように、「自己の活用」と合わせて論じられる³²。

4.2. 援助者の存在様式

先の大津（2011）や北本（1996）の指摘にもあるように、近年の自己覚知概念は援助者の養成や専門性向上といった文脈が付加され再重視されている。それは自己覚知が援助者の教育あるいは学習の文脈で認識されはじめたと言ってよい。

しばしば心理偏重主義への批判として自己覚知をパーソナリティ次元でのみにとどめた解釈は強く批判される。しかしながら、クライアントの内的過程への介入はまだしも、援助者の学習という文脈を含んだ以上、学習の結果としての内的変容あるいは成長の次元を無視することはできない。「関係の中での自己覚知」とは、現実的な援助のその時その場で援助者自身に生じている内的過程をも含んだ「気づき」である。クライアントのよりよい援助を志向すべく援助過程全体をとらえなおすにおいて、援助者はクライアントの心理的側面のみだけでなく、援助者自身の心理的側面さらには関係の中の援助者自身の態度や在り様といった存在様式にも焦点をあてる必要がある。援助関係というものがクライアントと援助者の間で構成されている以上、クライアントに生じている過程のみならず、当の援助者の過程にも焦点を当てる必要がある。また援助者は専門職という立場であるからといって、問題状況に生きるクライアントに対して常に客観的で有意な視点をもつことができるとは、もはやいえない。援助関係はクライアントと援助者それぞれの過程によって構成されている以上、援助関係そのものをとらえようとする際には、クライアントの「物語」のみならず援助者自身の「物語」にも十分に焦点を当てる必要がある³³。

援助関係そのものにとらえなおすにあたり、援助者自身の存在様式をも対象にしていくことは、援助者の自己覚知に実存的な次元を含みこませることになり、その場合、先の藤岡（1997, 1995）や平松（2009）の論にみられるように、実存的な（いま・ここでの）「気づき（アウェアネス）」の領域が開けてくる。このような援助過程全体の実存的な次元を含んだとらえなおしにおいては、援助者が専門的な援助実践の中で、その機能的・役割的な専門的援助行為の文脈をいったん保留しつつ、援助者である「わたし」は「何をしているのか」、あるいは「わたし」自身にまたはクライアントとの間に「何が起きているのか」と事実そのものに立ち返るような問いが重要である。それは自分の援助実践についてあれこれ考えめぐらすことではなく、むしろ「わたし」自身あるいはクライアントその人との関係を観照的な視点から心静かに感じ味わい、みつめることである。このことは場合によっては援助者の存在様式あるいは自己概念の変容をもたらすこともある。そこを起点として、実際の援助実践に対する新たな意味づけや知見あるいは視点を獲得しフィードバックすることで、自身の援助行為を改善したり社会変革に向けた新たな専門的活動を促したりと、よりよい実践を具体的に目指していくといったことが援助者に求められてくるのである。自己覚知に実存的地平を含みこんでいくことは、クライアントの問題解決のみならず、当の援助者自身の変容の必要性を示唆するものである。

5. 自己覚知に基づいた学習の領域と方向

ここで、筆者は上記の論点から、自己覚知に基づいた学習の領域・方向とその関連を示すこ

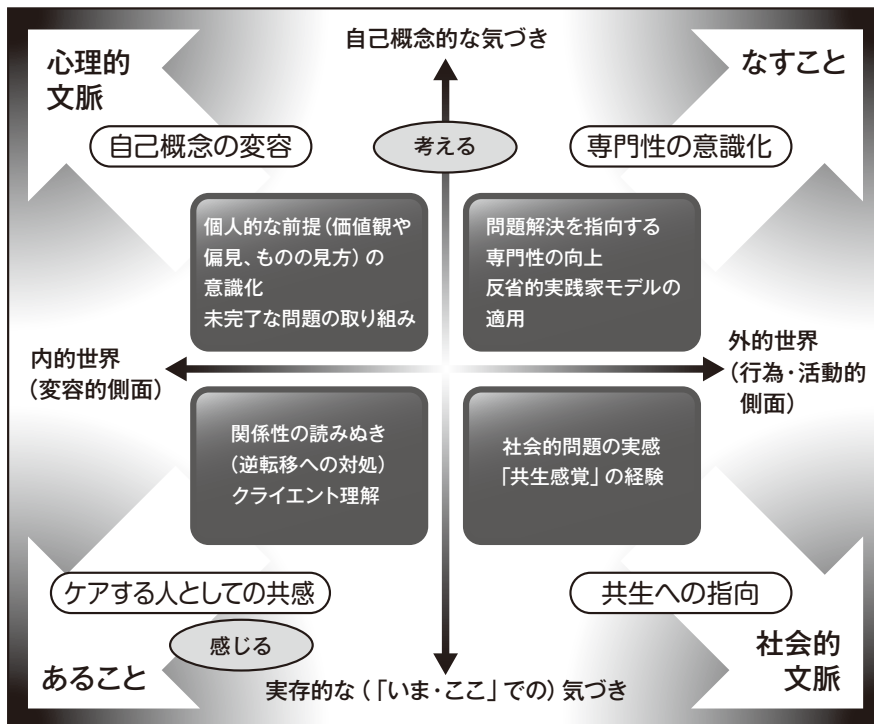


図1 自己覚知に基づいた学習の領域・方向とその関連

とを試みる(図1)。縦軸に自己覚知の次元となる「自己概念的な気づき」と「実存的な(「いま・ここ」での)気づき」をそれぞれ対極に示し、横軸に自己覚知の対象・範囲となる援助者の変容的側面を含んだ「内的世界」と援助者の行為・活動的側面を含んだ「外的世界」をそれぞれ対極に示すことで、主な4つの領域と方向を示した。

5.1. 関係性の読みぬき、「ケアする人」としての共感

左下の学習領域の一つは「関係性の読みぬき」であり、これは従来の自己覚知が意味していた援助関係における感情転移や逆転移の対処に対応するものである。援助者は目の前のクライアントとの関係の中で「気づき」を得る力が求められる。このことは4.1.で前述したように、自己覚知の本来的・本質的な意味であり、得られた「気づき」は援助者の何らかの選択によって行き詰った援助関係(あるいはその状況)にフィードバックし改善を図っていく。これは先の4.1.で示した「自己の活用」の活用と呼ばれる。

目の前のクライアントとの関係の中で援助者自身の内的過程に「気づき」を向けるとは、主に援助者自身の中で起こっている感情に「気づき」を向けることである。感情転移や逆転移に対処するには、援助者は当の援助状況においてクライアントとの関係の中で「起きていること」を認知レベルのみならず、感情レベルの深度を持ってまさに「読みぬく」ことが必要になる³⁴。普段人は日常の中で生じている自分の感情をあらためて意識することにあまり慣れていない。さらにこの感情への「気づき」を目の前のクライアントとの動的なかかわりやコミュニケーションの最中に得ようとするのであるから、高度に専門的な営みであるといえる³⁵。

「関係性の読みぬき」はクライアントへの十分な共感、そして「クライアント理解」につながっていく。援助者はクライアントを目の前にして自分自身に生じる感情や思考といった内的過程への「気づき」を基にして、ロジャーズのいう、クライアントの「内的照合枠(internal frame of reference)」³⁶に沿うかたちでクライアントに起きていることを理解するように努める。ロジャーズはこの共感的理解において「クライアントの怒り、恐れ、あるいは混乱を、あたかも自分自身のものであるかのように感じ、しかもそのなかに自分自身の怒り、恐れ、混乱を巻き込ませていない」³⁷ことを強調する。同様にバイスティックも「ケースワーカーの自己研修(self-discipline)とはワーカーが自分のもっているさまざまな欲求や感情を自覚すること(awareness)」³⁸であり、「この自覚を蓄積することによって、ワーカー自身の欲求や感情がクライアントの感情を感知する仕事(his sensitivity)を妨害しないようにすることができるようになる」³⁹と述べている。このことは、「関係の中の自己覚知」において、クライアントの「内的照合枠」に沿う理解に基づいた「気づき」すなわちクライアントの内的過程に沿った「気づき」と、援助者自身の固有の内的過程に沿った「気づき」を、区別していく必要があることを示している。これらの「気づき」はいずれも援助者自身の内部で起きているという意味では本来的には不可分であろうが、十分なクライアント理解が目指される際には、どちらの内的過程によるものかを意識する必要があるだろう。クライアントとのコミュニケーションの文脈の中で、他者理解(クライアント理解)のためには十分な自己理解が必要であるとしばしば言われてきた理由はここにあるといえる。

以上のようなことから、援助者はクライアントその人に関心を向け続け、その人とともにいっつけながら共感を深めていく人という意味で「ケアする人」である。援助者は「ケアする人」

としてその存在様式を問いなおし続ける中で、クライアントへの共感に努めていくといった学習の方向が浮かび上がってくる。このことは援助者の援助実践に「ケアの倫理」を位置づけることであり⁴⁰、「ケアする人」としての存在様式をあらためて援助者に見出していくことの提起でもある。

5. 2. 個人的な前提の意識化、自己概念の変容

左上の領域は、援助者自身に内在する価値観や偏見、ものの見方といった「個人的な前提 (assumption) の意識化」と「未完了な問題 (unfinished business)⁴¹ への取り組み」である。援助者がクライアントとかかわる際において、援助者個人の持つこれら諸前提に無自覚なままでは、クライアントの十分な理解及び信頼関係の形成が妨げられてしまうため、これらの諸前提を自覚、意識化する必要がある。このような自己覚知の見解は広く周知・理解されて一般的に合意された定義でもある⁴²。援助者がもつ個人的な諸前提を自覚していくことで、クライアントとの関係に対して援助者自身による妨げを防ぐ作用が期待されている。これら諸前提を無自覚なままにせず、さらに批判的に意識し改善していくことが必要な場合もあるかもしれない。あるいはそれら諸前提に関連している援助者自身の「未完了な問題」(例えば、幼少期にアルコール依存症である父親に暴力を受けながら育てられた経験を持つ援助者が、アルコール依存症で援助者に暴力的にかかわってこようとする自分のクライアントに対して抵抗感をもち十分に援助することができないなど) への解決に、スーパーバイザーとともに取り組む必要が出てくるかもしれない⁴³。諸前提の意識化とは、自らが自らのことをどう意識しているかといった自己概念をめぐる意識のはたらきともいえる。援助者個人の意識変容や成長は結果として自己概念の変容として現われてくるといえる。ゆえにこの領域では援助者自身における自己概念の変容としての学びという方向をもつ。

5. 3. 問題解決を指向する専門性の向上、専門性の意識化

右上の領域は、「問題解決を指向する専門性の向上」と「反省的実践家モデルの適用」である。先の大津 (2011) や北本 (1996) の指摘にあった、援助者の養成や専門性向上といったいわゆる広義の自己覚知解釈を含むものである。ここでは、クライアントの抱える問題解決を目指すために、具体的な援助過程で展開していく、いわゆる「専門的」な「知 (knowing)」や行為に関する領域である。

この領域における学習の形態は、援助者自身の日々の援助実践を振り返り援助の改善点を見出し、それを援助実践にフィードバックするという意味で、省察的な学習 (reflective learning) であると言える。この場合、ある専門家から専門的知見や技術を主に講義形式で教授されるいわゆる伝達的な学習とは形態が異なる。省察的な学習においては、援助者自身の日々の援助の経験が学習の資源であり教材となる。また援助者自らが主体的に学んでいくことが重視され、いわゆる成人学習論における自己決定性が焦点となると思われる。この学習は、実際的にはケーススタディやケースカンファレンスに織り込まれ実施されていると考えられ、その場合それ自体がスーパービジョンの機会であるとみなすこともできる。

D. ショーン (1983)⁴⁴ は、実証主義に基づいた科学技術の合理的適用を行う「技術的熟達者」としての、特権的・官僚主義的な専門家の専門的活動を批判し、かわりに「反省的実践家 (reflective practitioner)」という新たな専門家像を提案する。反省的実践家は実践状況のより

複雑な事態に対応するため、暗黙になされている自身の実践過程に対して省察（反省）を加える。そのような省察を「行為の中の省察（reflection in action）」と呼んだ。この省察は実践の事後に「行為についての省察（reflection on action）」として行われることもある。援助者が援助実践中にその援助関係あるいは援助過程を振り返り、そこから得た知見や見解を援助過程にフィードバックし活用していく営みはこのショーンの言う「行為の中の省察」に当てはまると考えられる。また実践事後にケーススタディやケースカンファレンスなどにおいて援助過程の振り返りを行う営みは「行為についての省察」と言えるであろう。ショーンの提案するこの反省的実践家モデルとその思想は、援助者が実践状況における専門的な知をめぐって行う省察的な学習を、实际的に導いてくれると考える。

この領域の自己覚知の焦点とは、援助者がかもつ「専門的な知」である。それは普段は援助実践において特段意識していない「暗黙知（tacit knowing）」であり、それは援助者がなす固有の実践状況に含みこまれているという意味で「実践知」であり、「臨床の知」であると言える。援助者はこのような省察的な学習によって、クライアントの問題解決に取り組むことと同時に、専門職としての知（または知識）や技術を明示あるいは形成していく必要がある。それはすなわち援助者自身がかもつ専門性をより明確化していくこと、自分自身が専門職として自覚していくことといった「専門性の意識化」という学習の方向が見いだせる。

5.4. 社会的問題の実感、共生への指向

右下の領域は、自己覚概念をめぐってはほとんど言及されていない未知な領域である。援助者の自己覚知における実存的な地平を伴った外的世界との関連、すなわち援助者が社会とのつながりを、単に思想的・概念的にはなく、自分の存在感との地続きな実感をもってとらえていく経験、援助者が社会（あるいは世界）を直に経験する領域として「社会的問題の実感」とした。通常援助者はクライアントが社会生活の中で抱える「問題」を実体として把握し、それを専門職としての援助者が操作し取り扱う対象として認識していると思われる。この領域では、そのようなクライアントの生活にまつわる「社会的問題」を単なる援助の対象としてあるいは援助者自身の社会生活とは直接関連のないこととして認識するのではなく、援助者自身が実感を伴ってその「社会的問題」を理解することを促す領域である。

また、援助者がクライアントをはじめ自分以外の多くの人々と「ともに生きている」ということを、真に実感をともなって経験する「共生感覚」ともいべき経験が浮上してくる。ここでは、実存的な深度を含んだ自己覚知によって外的世界に向かう援助者は、単に社会変革を目指すエージェントといった機能的な存在以上の存在となる⁴⁵。この「共生感覚」は人が自分以外の他の多くの人々と「ともに生きていく」ことの確信であり、同質性と異質性を踏み抜いた、真の意味での多様性を含んだ社会に向かう起点ではないかと考える。以上この領域において援助者には「共生への指向」とも呼ぶべき学習の方向が浮かび上がる。

5.5. 4つの学習の領域・方向の関連

これら4つの学習の領域・方向は先に示した2つの軸によって区分されるが、ここでは対極すなわち対角線上に位置する領域や方向との関連について示す。

まず、左下の領域は「ケアする人としての共感」の方向が援助者の存在すなわち「あること（being）」の次元に根差したものであるのに対し、その対極の右上の領域は専門的な知と具体

的な実践行為により焦点が当たっていることから「なすこと (doing)」の次元に根差している。また左上の「自己概念の変容」の方向はより心理的文脈をもつものに対し、その対極の右下の「共生への指向」の方向はより社会的文脈をもつ。

これらの4領域は相互に関連しあっている。援助者の自己覚知の方向によって、複数の領域での学習が焦点になる場合もあるし、ある一つの領域にのみ焦点が継続し続け、他の領域は常に背景に沈み続けるということもあろう。援助実践の特性によって、焦点が当たりやすい領域、逆にあたりにくい領域が生じるかもしれない。援助者によっては気づきが容易な領域もあれば不慣れな領域もあるかもしれない。ある領域への焦点化が援助者の持つ固有の問題や課題によって回避され続けるということもあるかもしれない。

5. 6. 自己覚知における変容的な学習への示唆

以上、自己覚知における学習領域や方向を示し、また援助実践と自己覚知との関連を領域ごとに示した。このことで、援助者は自らの援助実践において自己覚知に基づいた学習の内容や方向を確認することができ、自己覚知を基に何を学び、どのように援助実践に活用していくかを知ることができる。

また、ここでの自己覚知概念の次元や領域についての区分は、自己覚知概念における議論の水準を整理することにもつながり、これまでしばしば観念的であった自己覚知の議論の混乱を避けることができると思われる。ソーシャルワークをはじめとした福祉実践における心理主義的批判の立場においても、援助者自身の態度や存在様式の深度を持った自己覚知の次元を棄却することはできない（すでに心理的次元以上のものを含む）。あくまでも自己覚知とは援助者自身の意識がまず焦点になっているのであって、クライアントのそれではない。関係性を問題にする以上、援助者の内的過程を無視するわけにはいかず、それは福祉実践の社会科学的なとらえなおしがいくら強調されたとしても、対人援助過程あるいは援助者の人としての存在が福祉援助に介在され含まれる事実を見過ごすことはできない。

援助者自身の気づきの深度とそれが向けられる広がりをも示すことで、援助実践をなす援助者は、真に全人的（ホリスティック）な存在として浮かび上がってくる。それは援助者自身が全人的な存在であることの発見である。同時にそれはクライアント及びクライアントの生きる社会に対する自身のつながりの実感とともに、全人的（ホリスティック）な存在としてのクライアントの発見でもある。今や、クライアントの問題解決あるいは社会変革の諸活動に従事するための援助者における自己覚知に基づいた学習は、援助者自身の全人的な変容を内包する。援助者はクライアントの問題、社会的な問題を操作し取り扱う機能的な存在のみにとどまらない。問題解決にあたることあるいは社会を変革することは、すなわち援助者自身が変換すること、変わり続けていくことを意味する。それは、援助者が援助実践を通じた変容的な学習の過程に身を置いていることの自覚でもある。

6. おわりに

自らの援助実践における援助者の学習が自己覚知に基づいてなされるとすれば、援助者は自己覚知を促進する学習の方法について知り学ぶ必要がある。すなわち方法論としての自己覚知が求められることになる。福祉領域において自己覚知を促進するための方法の試みは福祉専門

職養成課程の中で多く試みられている。筆者は現場の援助者の援助実践を対象とする省察的な学習支援を試みている（大山2010、2006）⁴⁶。

今後は、先の秦（2010）による試みのように、自己覚知の構造的な理解や構成要素を、自己覚知促進の方法との関連とともに実証的に見出していくことが課題と思われる。自己覚知そのものを定式化してとらえていくことは、その本質的な意味から困難であると思われるが、援助者の学習の結果としての自己覚知であれば、本論で示したような対応する領域や方向との関連の中で実証的に把握・明示することは可能であると思われる、これらの取り組みは今後の課題である。

注)

- 1 仲村優一（1964）ケースワーク，誠信書房：p86-87
- 2 大津雅之（2011）適切な自己覚知を考える（2）—福祉分野における「自己覚知」の歴史の変遷—，花園大学社会福祉学部研究紀要，19：p107-126
- 3 秦康宏（2010）社会福祉従事者における自己覚知と専門職意識の生成プロセスの関係，大阪城南女子短期大学研究紀要，44：p45-56
- 4 平松正臣（2009）相談支援場面における支援者の姿勢について，関西福祉大学社会福祉学部研究紀要，12：p281-285
- 5 秦 前掲：p45
- 6 高橋五江（1994）社会福祉の自己覚知について，淑徳大学研究紀要，28：p164-165
- 7 秦 前掲：p45
- 8 北本佳子（1996）障害者に対する福祉専門職の援助の方向—ソーシャルワーク研究における自己覚知概念の展開から—，リハビリテーション研究，87：p25-26
- 9 久保絃章（1973）ワーカー—クライアント関係におけるコミュニケーション，社会福祉の基礎知識，有斐閣：p163
- 10 北本 前掲（）は原文のまま：p26
- 11 北本 前掲：p27
- 12 北本 前掲：p26
- 13 大津 前掲 傍点は原文のまま：p113
- 14 大津 前掲：p123
- 15 秦 前掲：p46
- 16 秦 前掲：p47
- 17 平松 前掲：p283
- 18 平松 前掲：p284
- 19 平松 前掲：p284
- 20 平松 前掲：p284
- 21 平松 前掲’は原文のまま：p283 原文では「支援者」と「崇高かつ聖なる第三者」としての「支援者’」を表記上区別している。
- 22 伊東博（1999）身心一如のニュー・カウンセリング，誠信書房
- 23 伊東 前掲：p41

- 24 伊東 前掲 () は原文のまま：p47
- 25 伊東 前掲：p42-44
- 26 藤岡完治 (1995) ニューカウンセリングの理論と方法. 藤岡完治編 感性を育てる看護教育とニューカウンセリング, 医学書院
- 27 藤岡 (1995) 前掲：p3
- 28 藤岡 (1995) 前掲：p4
- 29 藤岡 (1997) 学校を見直すキーワード～学ぶ・教える・かかわる. 鹿毛雅治・奈須正裕編著 学ぶことと教えること, 金子書房：p9
- 30 藤岡 (1997) 前掲：p9
- 31 近年では尾崎 (1994) の指摘が示唆に富む。尾崎新 (1994) ケースワークの臨床技法, 誠信書房：p160-172
- 32 自己覚知と自己の活用については拙稿 (2006) 参照のこと。大山博幸 (2006) 援助場面での「わたし」を対象とする自己リフレクション研究—自己覚知概念との関連とその方法論的立場—, 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, 4：p130-131
- 33 野口 (2002) は、ナラティブアプローチを基盤に医療におけるケアを論じる中で、「患者の物語」に配慮することと同様に「援助者の物語」に配慮することを指摘する。野口裕二 (2002) 物語としてのケア, 医学書院：p202
- 34 精神科医の神田橋 (1990) は、精神療法の営為を「読みとり」「関わる」「伝える」の3つの機能から成り立っているとし、そのうえで「読みとり」の技術を最も重視する。神田橋によればこの「読みとり」の技術とは認識の能力ではなく「感じる」能力であり、精神療法を志す人はこの感じる能力を日常生活のなかで絶えず練磨することを奨励し、具体的には場の雰囲気を感じること、場の流れを感じること、場の中での自分の心身の流れを感じることでであると述べている。本論ではこの神田橋の「読みとり」の技術に示唆を得た。感情転移や逆転移への対処を求められている際の援助者は、通常のクライアントの問題解決を目指す援助過程でのアセスメントにおいてクライアントを理解するその奥に、援助者-クライアント関係の構造をこの「感じる」という次元の深度をも含んだうえで理解することを強調する意味で、本論では「関係性の読みぬき」と表現した。神田橋篠治 (1990) 精神療法面接のコツ, 岩崎学術出版社：p1-2, p13-16参照。
- 35 F. P. バイスティックは、「ケースワーカーは、感情と思考の両面でコミュニケーションを行う技術を身につける必要があり」、「コミュニケーションの内容の一部、あるいはほとんどが感情のやりとりである場合には、ケースワーカーはクライアントの感情に適切に反応する技術を用いなければならず、このことは「ケースワークのなかでもっとも難しい技術の一つである」と述べる。F. P. Biestek (1957) 尾崎新・福田俊子・原田和幸訳 (1996) ケースワークの原則, 誠信書房：p77参照。
- 36 ロジャーズは、共感的理解について、パーソナリティ変化が起こる諸条件のうちの一つにおいて、「セラピストは、クライアントの内的照合枠 (internal frame of reference) を共感的に理解 (empathic understanding) しており、この経験をクライアントに伝えようと努めていること」と説明する。C. ロジャーズ (1957) H. カーシェンバウム/V. L. ヘンダーソン編 (1989) 伊東博・村山正治監訳 (2001) セラピーによるパーソナリティ変化の必要にして十分な条件, ロジャーズ選集 (上), 誠信書房：p267参照。

- 37 ロジャーズ (1957) 伊東・村山監訳 (2001) 前掲 ; p274
- 38 F. P. Biestek (1957) 尾崎新・福田俊子・原田和幸訳 (1996) 前掲, : p85
- 39 F. P. Biestek (1957) 尾崎新・福田俊子・原田和幸訳 (1996) 前掲, : p85
- 40 児島 (2012) はソーシャルワークにおいて、従来のロールズ思想を基盤とした「社会正義」のみを倫理原則とするのみでは抽象的、一般的過ぎて、ソーシャルワーカーが直面しているクライアントをはじめとする人間の生の様相には迫れないと批判し、かわりに「徳の倫理」あるいは「ケアの倫理」といったオルタナティブなアプローチを提案する。児島亜紀子 (2012) 教育福祉における哲学と思想. 教育福祉学への招待, せせらぎ出版 : p25-38参照。
- 41 「未完了な問題 (未完結な状況) (unfinished business)」とは、ゲシュタルト療法の中心的概念のひとつ。過去のある体験を心の中で引きずっており (ゲシュタルト心理学における図と地の関係という) 背景としての「地」に引き下がりえず完了していない状態。ゲシュタルト療法では、この未完了な問題を完了させていくことが治療の焦点の一つである。「未完了な問題 (unfinished business)」については、F. S. Perls (1969) 倉戸ヨシヤ訳 (2009) ゲシュタルト療法バーベイティム, ナカニシヤ出版 : p51、岡田法悦 (2004) 実践・“受容的な”ゲシュタルト・セラピー, ナカニシヤ出版 : p36参照。
- 42 自己覚知の一般的な定義については例えば、日本社会福祉実践理論学会編 (1993) 改定版社会福祉実践基本用語辞典, 川島書店 : p61、(2001) 社会福祉用語辞典第2版, ミネルヴァ書房 : p121、(2003) 現代社会福祉辞典, 有斐閣 : p164を参照した。
- 43 植田 (2005) は、専門的援助関係において感情転移や逆転移が生じたときに合わせて浮上してくる援助者の個人的な問題をスーパーバイザーとスーパービジョン関係の中で取り組み解決していく必要性について論じている。植田寿之 (2005) 対人援助のスーパービジョン よりよい援助関係を築くために, 中央法規 : p155-158参照。
- 44 Donald A. Schon (1983) 佐藤学 秋田喜代美訳 (2001) 専門家の知恵, ゆみる出版 なおここでのショーによる反省的実践家についての見解は、佐藤 (2001)、中川 (2005) の整理によった。佐藤 (2001) 前掲 : p1-11、中川吉晴 (2005) ホリスティック臨床教育学, せせらぎ出版 : p240-242参照。
- 45 伊東 (1999) は、人間性心理学者であるロロ・メイの主張を踏まえながら、ニュー・カウンスリングの目的であるアウェアネスを「単に個人内部の個人的な成長に限定されているものではなく」「生きている人間が、普通にたえず接触している環境・文化・社会にも、目をくばっており、あやしげなものには『用心して』おり、美醜に対して敏感であり、文化と教養にひらかれている」ものと想定する。また人間は社会や文化との「相互方向的なかかわり」によって「美の意識」、「感性」、「共通感覚 (コモンセンス)」を身につけていくという。伊東 (1999) 前掲, : p53-55参照。またA. ミンデルは、自身が創始したプロセス指向心理学をクライアント個人にだけでなく、民族紛争、人種差別、政治的問題、同性愛、企業組織内の問題などの深刻な現代社会問題のテーマを抱える組織やコミュニティを構成する三人から千人以上の人間集団を対象に適用するワールドワークを実践している。このワールドワークをミンデルは「自覚の政治学」とも呼ぶ。A. ミンデル 永沢哲監修 青木聡訳 (2001) 紛争の心理学, 講談社現代新書 参照。これら伊東やミンデルの思想と実践は本節の「社会的問題の実感」と「共生感覚」の論旨に対して示唆に富む。
- 46 拙著 (2010) 福祉援助者の自己覚知を支援するリフレクティブ・アプローチに関する事例研究. 十文字学園女子大学人間生活学部紀要, 8 : p221-232、拙著 (2006) 前掲